

2023 年度 協力会社業務改善事例・提案コンテスト

募集要項

大林組は、土木工事に携わる協力会社の皆様から、現場の業務改善事例やアイデアを募集しています。応募いただいた事例やアイデアの中で、特に優れたものについては、大林組土木本部から表彰し、賞金と賞状を贈呈します。

2023 年 7 月

株式会社大林組 土木本部

目 次

1. 目的	1
2. 募集期間	1
3. 選考の範囲	1
4. 応募の手続き	1
(1) 応募申込み	1
(2) 提出する書類等	1
1) 第一次選考	1
2) 第二次選考	2
3) 最終選考	2
5. 選考の方法及び決定	2
(1) 選考過程	2
(2) 選考基準と評価	2
(3) 選考結果の決定	3
6. 表彰等	3
(1) 表彰と賞金及び贈呈品	3
(2) 表彰式	3
7. 受賞業務改善事例・提案の紹介、及び著作権	3
(1) 内外への紹介	3
(2) 資料等の貸与	3
(3) 編集著作権	3
(4) 著作権及び肖像権等に関する措置	4
8. 応募資料の提出方法及び問合せ先	4
(1) 提出方法	4
1) 第一次選考	4
2) 第二次選考	4
3) 最終選考	4
(2) 問合せ先	4

1. 目的

業務改善事例・提案コンテストは、毎年、業務改善に係る優良な事例・提案を表彰することにより、土木工事に係わる計画、設計、施工、環境保全、維持管理、人材育成、その他土木技術の進歩向上を図り、もって良好な土木資産を創出し、大林組とその協力会社の企業活動の基盤の充実に寄与することを目的とする。

2. 募集期間

2023年7月18日（火）10時から同年9月29日（金）17時までに業務改善事例・提案コンテスト事務局（土木本部生産企画部）に8.（1）に記載する方法で提出のこと。

3. 選考の範囲

土木工事に係わる計画、設計、施工、環境保全、維持管理、人材育成等に関する業務改善事例や提案（アイデア）とする。テーマとしては以下が挙げられる。

- ①生産性の向上（省力化、施工性向上、スピードアップ、収益力向上など）
- ②安全性の向上
- ③働き方改革（風土改革含む）
- ④環境・カーボンニュートラル
- ⑤その他

4. 応募の手続き

（1）応募申込み

申込みは、大林組の協力会社に所属する施工関係者（事務職及び二次以降の協力会社を含む。以下同じ。）が行う。申込にあたり、応募者は、施工にあたり協働した他の関係者の了解を必ずあらかじめ得ることとする。

（2）提出する書類等

1) 第一次選考

応募フォームの所定の箇所に必要事項イ、ロ、ハを記入の上、8.（1）に記載する方法で提出のこと。

イ 応募者情報

- ・応募者の氏名、電話、所属、参加賞送付先等の応募者の情報を記入する。
- ・複数名の連名で応募する場合は、代表者の情報のみを記入する。

ロ 業務改善事例・提案の内容

- ・改善件名、改善区分、改善テーマ等の基本情報と、改善内容に関する事項を簡潔に記入する。
- ・改善内容に関する事項は下記①～⑤の通り。

- ① 改善の目的、改善前状況、改善前課題
- ② 改善の概要、改善の着目点、改善のポイント
- ③ 改善に際しての工夫した点、苦心した点、試行錯誤の有無
- ④ 改善の効果、改善後の状況、具体的成果
- ⑤ 今後の課題、今後の予定

ハ 参考写真または参考図表

- ・改善内容が分かるような「写真」、「図表」等を画像データとして所定の箇所に挿入すること。
- ・挿入できる画像データのファイル拡張子は、jpg、bmp、tif、png、gif。
- ・画像データの挿入は3カ所（3枚）。3枚以上の画像を挿入したい場合は、複数枚を1枚にまとめるなどの工夫をし、所定の3カ所に収まるようにすること。
- ・挿入した「写真」、「図表」等にはそれぞれ題名や簡潔な説明を記入すること。

2) 第二次選考

第一次選考で選ばれた業務改善事例・提案について、当該応募者は別途通知する期日までに別途通知する方法で、第二次選考に使用する資料を提出すること。

3) 最終選考

第二次選考で選ばれた業務改善事例・提案について、当該応募者は別途通知する期日までに別途通知する方法で、最終選考に使用する資料を提出すること。

※ 上記以外に、追加質問への対応や、資料の追加を求めることがある。

5. 選考の方法及び決定

(1) 選考過程

選考は、大林組に設置する業務改善事例・提案コンテスト（土木）選考委員会の合議に基づき、次により行う。

- イ 第一次選考 提出された業務改善事例・提案の内容及び参考写真または参考図表に基づいて選考する。
- ロ 第二次選考 第一次選考で選ばれた業務改善事例・提案を対象に、第一次選考で提出された応募資料に第二次選考用に提出された資料を追加して選考する。第二次選考で選ばれた業務改善事例・提案を「入賞」とする。
- ハ 最終選考会 第二次選考で選ばれた業務改善事例・提案（入賞）を対象に、最終選考会を開催し、各賞（最優秀賞、優秀賞、奨励賞及び推進賞）を決定する。

(2) 選考基準と評価

選考は、土木工事に係わる計画、設計、施工、環境保全、維持管理、人材育成等に関する業務改善事例・提案の総合評価により行うものとする。評価は、別に定める選考基準に基づいて行う。

(3) 選考結果の決定

授賞する業務改善事例・提案は、選考委員会の選考結果に基づき、土木本部長が決定する。

6. 表彰等

(1) 表彰と賞金及び贈呈品

最優秀賞をはじめ、各賞の表彰と賞金及び贈呈品を下表に示す。

表 表彰と賞金及び贈呈品

表彰名		授賞者数 ^{※1}	賞金	贈呈品	備考
入 賞	最優秀賞	1名	500,000円	賞状	
	優秀賞	2名	100,000円	賞状	
	奨励賞	2名	50,000円	賞状	
	推進賞	5名	10,000円	賞状	
参加賞 ^{※2}		応募者全員 ^{※3 ※4}	—	Quoカード	1,000円分

※1 入賞各賞の各授賞者数は、応募状況により変更することがある。

※2 入賞に選出された応募者に対しても、参加賞は贈呈する。

※3 同一人物が複数の事例・提案を応募した場合、Quoカード贈呈は最多で10枚までとする。

※4 ひとつの事例・提案を複数名の連名で応募した場合は、贈呈するQuoカードは1枚とする。

(2) 表彰式

表彰式は、募集期間終了日（「2. 募集期間」参照）の翌年の2月から4月の間に東京で行う。

7. 受賞業務改善事例・提案の紹介、及び著作権

(1) 内外への紹介

大林組は、授賞した業務改善事例・提案を必要に応じて大林組イントラネット及びホームページにおいて広く内外に紹介する。

(2) 資料等の貸与

受賞者は、大林組が受賞業務改善事例・提案の応募資料や追加資料（以下、「関係資料」という。）を出版、展示等に使用する場合には、無償でこれを貸与するものとする。

(3) 編集出版権

受賞業務改善事例・提案の関係資料として提出された資料について、大林組は編集出版権を持つものとする。

(4) 著作権及び肖像権等に関する措置

応募者は、受賞業務改善事例・提案について大林組イントラネット及びホームページに關係資料が掲載されることを前提に、關係資料について他者の著作権及び第三者の肖像権が侵害されることの無いよう予め適切に措置するものとする。

8. 応募資料の提出方法及び問合せ先

(1) 提出方法

1) 第一次選考

第一次選考で使用する資料は、所定の応募フォームをメールで下記のメールアドレスに下記の件名で送付する。

<応募フォーム送付先>

株式会社大林組 土木本部生産企画部 業務改善事例・提案コンテスト事務局

Eメール：kaizen.doboku.au@obayashi.co.jp

※応募メールの件名は下記のように記載すること。

件名：【業務改善応募】○○○○-□

ここで、○○○○は応募者の氏名、□は数字(同一応募者が複数の事例・提案を応募する場合に、1、2、3、…を付加)とする。

2) 第二次選考

第二次選考で使用する資料の提出方法は、第一次選考で選ばれた応募者に別途通知する。

3) 最終選考

最終選考で使用する資料の提出方法は、第二次選考で選ばれた応募者に別途通知する。

(2) 問合せ先

株式会社大林組 土木本部生産企画部 業務改善事例・提案コンテスト事務局

〒108-8502 東京都港区港南 2-15-2 品川インターシティ B 棟

電話 03-5769-1860 (生産企画部 代表電話)

電話 050-3829-7188 (生産企画部 担当：魚住)

Eメール：kaizen.doboku.au@obayashi.co.jp

※問合せのメールの件名は下記のように記載すること。

件名：【問合せ】◇◇◇◇について

ここで、◇◇◇◇は問合せ内容を簡潔に表す文言とする。

以上